

平成 29 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号 2743 JASDAQ)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
電 話 03-6731-3414

子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、当社連結子会社である株式会社ビー・エイチ（以下、「対象会社」といいます。）の現代表取締役である所田貴行氏（以下、「所田氏」といいます。）に対象会社の当社グループ保有株式の全てを譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は平成 28 年 3 月に所田氏から株式譲渡により対象会社を連結子会社化いたしました。対象会社はエステティックサロン等向けに、カタログ・インターネットを利用した化粧品・美容商材の販売を主軸に、美容系消耗品商材の製造・開発、エステティックサロンにおける技術・経営サポートのセミナーを行ってまいりました。また、海外市場においても中国・台湾を中心としたアジア圏をターゲットに化粧品・美容商材・日用品の販売を行ってまいりました。

当社は平成 29 年 3 月 30 日付「新経営方針と中期経営方針の策定に関する基本方針の決定に関するお知らせ」にて開示したとおり、「卸売事業」、「IoT 事業」、「再生可能エネルギー事業」、「エンターテインメント事業」の 4 つの事業ドメインを軸とした中期経営計画の策定を計画してまいりましたが、外的要因による当社財務体質の急激な変化から、現状の当社財務体質の状況を鑑み、多角化した事業ドメインへの経営資源の投資を行うよりも、より限定した事業ドメインへの投資を集中的に行うことが企業価値の向上につながるものとの結論に至りました。また、有利子負債の削減やグループ運転資金及び投資資金の確保等財務体質の強化・改善が当社の課題であり、限定した事業ドメインへの投資が課題解決につながるものとの結論に至りました。なお、当社は現在、新たな中期経営方針の策定に向け、今後限定していく事業ドメインの選定及び確定を進めております。

そういった状況のなか、対象会社の事業モデル上、事業成長における資金ニーズが高く、所田氏から対象会社の事業成長及びより自由度の高い資金調達の実施を目的に、マネジメントバイアウト（以下、「MBO 方式」といいます。）の手法で、平成 29 年 6 月末を期日に対象会社の当社グループ保有株式の全てを譲り受けたいと平成 29 年 5 月上旬に申し出がありました。

当社としては、限定する事業ドメインの候補の一つとして対象会社の事業を想定していたものの、財務体質の強化・改善において、当社及び所田氏の利害が一致し、対象会社株式の譲渡に至りました。

なお、今回の株式譲渡により、対象会社は当社の連結子会社から除外されることとなります。

当社は今後本件譲渡により得た資金について、カジノ用ゲーミングマシンの開発、製作、販売、輸出を

展開するエンターテインメント事業及びIoT事業分野におけるソフトウェア開発等、経営資源を当社グループの成長分野に再投資することにより更なる企業価値向上に取り組んで参ります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社ビー・エイチ		
(2) 所在地	千葉県千葉市中央区富士見一丁目15番地2		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 所田 貴行		
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・カタログ・インターネットを利用した化粧品・美容商材の通信販売 ・不織布素材を使用した製品の企画・製造 (OEM) ・ポリエチレン素材を使用した製品 (パラフィンシート等) ・ITによる受発注・物流管理システム開発 ・セミナーによるサロン技術・経営サポート 		
(5) 資本金の額	35百万円		
(6) 設立年月日	平成19年3月15日		
(7) 大株主及び持株比率	ピクセルカンパニーズ株式会社 98.4% 海伯力(香港)有限公司 1.6%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社及び当社関連会社において、当該会社の発行済株式の100%を保有しております。	
	人的関係	当社の取締役1名が当該会社の取締役を兼務しておりましたが、本日付で当該会社の取締役を退任しております。また、当社の監査役1名が当該会社の監査役を兼務しておりましたが、本日付で当該会社の監査役を退任しております。 当該会社の取締役3名が当社及び当社関連会社の取締役を兼務しておりましたが、所田氏の当社関連会社であるハイブリッド・サービス株式会社代表取締役の兼務を除き本日付で当社及び当社関連会社の取締役を退任しております。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、当社及び当社関連会社との間で当該会社と商品の売買等の取引があります。	
(9) 当該会社の直近の経営成績及び財務状況 (単位: 千円)			
決算期	平成28年3月期 (実績) ※1	平成28年5月期 (実績) ※2	平成28年12月期 (実績) ※3
純資産 (千円)	54,457	54,850	60,619
総資産 (千円)	1,311,261	1,270,253	1,057,940
1株当たり純資産 (円)	15,559	15,671	17,319
売上高 (千円)	1,081,172	151,528	965,064
営業利益 (千円)	17,985	5,024	17,807
経常利益 (千円)	▲6,337	1,136	6,629
当期純利益 (千円)	901	392	5,769
1株当たり当期純利益 (円)	257	112	1,648
1株当たり配当金 (円)	—	—	—

- ※1 平成28年3月期に関しては、連結納税加入に伴い平成27年7月1日から平成28年3月31日までの決算となっております。
- ※2 平成28年5月期に関しては、連結納税の離脱に伴い平成28年4月1日から平成28年5月13日までの決算となっております。
- ※3 平成28年12月期に関しては、平成28年5月14日から平成28年12月31日までの決算となっております。

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 代表者（取得先）	所田 貴行
(2) 住所	千葉県千葉市
(3) 当社と当該個人の関係	当該個人は当社及び当社関連会社の取締役を兼務しておりますが、当該株式譲渡後当社及び当社関連会社のうち、当社関連会社のハイブリッド・サービス株式会社代表取締役を除き、取締役を辞任しております。また、当該個人は対象会社の代表取締役であります。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び異動前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	3,500株 (議決権の数：3,500個) (議決権所有割合：100%)
(2) 譲渡株式数	3,500株（譲渡価格240百万円）（※） (議決権の数：3,500個) (議決権所有割合：100%)
(3) 異動後の所有株式数	0個 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.00%)

※譲渡価格については、当社と所田氏との間で協議の上、合意した金額となり、譲渡価額は当社が対象会社を取得した原価220百万円以上の240百万円となります。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成29年6月30日
(2) 株式譲渡契約締結	平成29年6月30日
(3) 株式譲渡日	平成29年6月30日
(4) 譲渡代金支払日（※）	平成29年6月30日（220百万円） 平成29年7月31日（20百万円）

※本件株式譲渡代金の内220百万円については、既に受領しております。なお、残金20百万円についても残金相当額の保有を銀行口座残高にて確認しております。

6. 今後の見通し

当該株式譲渡に伴い、連結子会社が当社連結財務諸表から除外されることとなり、本件により株式売却益が発生することとなります。当期の連結業績に与える影響額は現在精査中であり、適正かつ合理的な数値の算出が可能になりました段階で公表いたします。

当社は対象会社の役職員に対して平成28年5月2日割当日（第4回新株予約権）及び平成28年12月26日割当日（第6回新株予約権）にストックオプションを付与しておりますが、現時点において行使され

ていない状況であります。今後未行使となっている対象会社役職員が持つ第4回新株予約権（新株予約権の個数12,000個、行使対象株式数1,200,000株）及び第6回新株予約権（新株予約権の個数1,400個、行使対象株式数140,000株）については、当社グループ役職員が対象会社役職員から有償にて譲り受けることを予定しております。現在、当社グループを取り巻く環境が急激に変化する中、役職員の士気を向上させ企業価値の向上に取り組むことが必要不可欠であると考えております。なお、当該新株予約権の譲渡については、過去に対象会社の役職員を含む当社グループ役職員に対して発行したもの（潜在株式）であり、新たに新株予約権（潜在株式）を発行するものではありませんが、当該新株予約権が行使された場合は発行済株式総数に対して10.76%の希薄化を伴うものとなります。しかしながら、第4回新株予約権については、当社株価の下落による新株予約権の消滅リスクを抱えるものの、即時行使が可能であることから、即座に士気向上につながるものであります。以上のことから、当社グループの役職員が対象会社役職員から当該新株予約権を有償にて譲り受けることが、さらなる士気向上や株価を通じた価値を共有することが企業価値の向上につながるものと想定しております。当該新株予約権の譲渡条件については、未確定となっていることから、当該新株予約権の譲渡が決定した際に、別途お知らせさせていただきます。

以上